ディスクロージャー2014

杜　陵　信　用　組　合

●ごあいさつ

皆様には、日頃より格別のご愛顧を賜わり、心から御礼申し上げます。

この度当組合の現況（平成25年度第64期）をとりまとめましたので、皆様方にご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

新年度も組合員の皆様のお役に立てる金融機関としてこれまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めて参る所存でございます。

今後とも、なお一層のご支援ご愛顧を賜わりますよう宜しくお願い申し上げます。

平成26年7月
杜 陵 信 用 組 合　　理事長 根 子 忠 美

●事業方針

基本方針…県職員の生活の安定向上に寄与いたします。

杜陵信用組合は、組合員の皆様とのふれあいを大切にきめこまやかな金融サービスを通じて、相互扶助による福利の厚生と生活の安定向上に寄与して参ります。

経営方針…健全経営に徹します。

信用組合の基本理念「組合員制度による協同組織の金融機関」に基づき、「ふれあいと信頼の窓口」として組合員の皆様になお一層信頼していただけるよう健全経営を基本原則として、経営基盤の強化に努めます。

《当組合の経営姿勢と考え方》

当組合は小口の多数取引を基本といたしまして、自己資本の充実を図り、新規業務への取組みと既存業務を拡大し、職域金融機関としての意義と役割を肝に銘じ、皆様の信頼に応えるべく創意工夫を凝らし、役職員一体となって組合員の生活安定と向上に努めて参ります。

●組合員の推移

（単位：人）

区　　分	平成24年度末	平成25年度末
個　　人	8,113	8,102
法　　人	16	16
合　　計	8,129	8,118

●当組合のあゆみ（沿革）

大正 5年 1月22日 ／「保証責任杜陵信用購買利用組合」として設立。
昭和25年 5月27日 ／中小企業等協同組合法の制定により、現在の「杜陵信用組合」に改組。
昭和45年 3月16日 ／「内丸出張所」開設
昭和62年10月14日 ／「上田出張所」開設
平成20年9月30日 ／内丸・上田出張所廃止

●役員一覧（平成26年7月現在）

理事長	根子　忠美	（※）
専務理事	佐々木　淳	（※）
常務理事	西村　清	
理事	八重樫　幸治	（※）
理事	小友　善衛	（※）
理事	大槻　英毅	（※）
理事	千田　利之	（※）
理事	菊池　哲	（※）
理事	藤原　寿之	（※）
理事	菊池　透	（※）
理事	佐藤　隆浩	（※）
理事	鈴木　祐也	（※）
監事	菊池　満	（※）
監事	中野　俊也	（※）
監事	小原　勝	（※）

（注）当組合は、職員出身者以外（※）の理事11名と監事3名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

●事業の組織

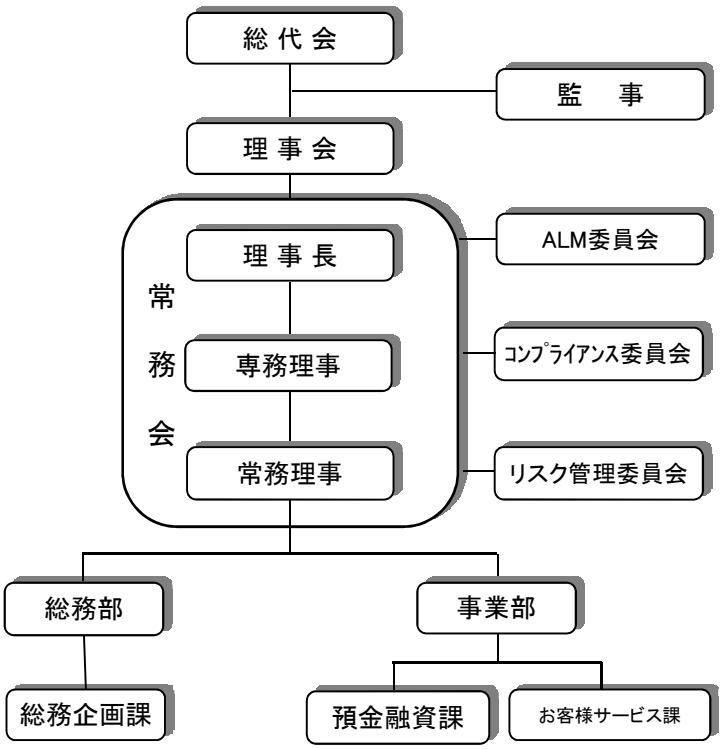

●平成25年度の経営環境・事業概況

事業方針

杜陵信用組合は、組合員の皆様とのふれあいを大切にきめこまやかな金融サービスを通じて、相互扶助による福利の厚生と生活の安定向上に寄与することを基本方針として、小口の多数取引を基本に、経営基盤を強化して健全経営に努めて参ります。

金融経済環境

平成２５年度のわが国経済は、大胆な金融緩和政策、機動的財政政策、成長戦略からなるアベノミクス効果により、円安・株高となり、個人消費・公共投資を中心に景気は緩やかな回復基調を呈しました。しかし、地方経済においては原材料高、燃料高等のコスト増もあり、景気回復の実感は乏しい状況です。

一方、民間金融機関の金融環境は、依然として貸出金利競争が激化しており、貸出金利の低下等により、収益状況は厳しい状況となっています。また、取引企業の育成・成長と経営改善が図られるような積極的な支援・コンサルティング機能の発揮が求められています。

業績

こうした状況の中、役職員一丸となり、業容の拡大と組合員への利益還元に努めた結果、次の業績をあげることができました。

預金積金では、前期に引き続き優遇金利を適用してボーナス預金や退職金を中心に資金吸収を図ったものの、給与削減等の影響もあり、個人預金では前期比４８百万円の増加に留まりました。一方、法人預金では団体預金の減少を公金（医療局）でカバーしたことから、前期比８５百万円の増加となり、期末残高は前期比１億３４百万円増加の１６９億５１百万円となりました。

貸出金では、銀行等の低金利での住宅ローンのキャンペーンが実施されていることに加え、平成２６年４月からの消費税率引き上げに対応して、総額１５億円を限度とした５年固定・１０年固定の住宅ローンとマイカーローンのキャンペーンを営業展開いたしました。その結果、住宅ローンの残高は前期比３億８７百万円、マイカーローンの残高は前期比３７百万円の増加となり、期末残高は前期比３億円増加の１０７億７８百万円となりました。

収益の面では、貸出金で平均残高は増加したものの、利回り低下から貸出金利息が前期比７百万円の減少となりました。有価証券利息配当金は平均残高で前期比２億８２百万円増加したことから２百万円の増加となり、団体信用生命保険返戻金等のその他業務収益も前期比４百万円の増加となったものの、経常収益では前期比３百万円減少の３億５３百万円となりました。

費用の面では、預金利率の低下から預金利息が前期比７百万円減少しましたが、物件費においては機械更新に伴う減価償却費の負担増もあり、前期比５百万円の増加となりました。その結果、経常費用では前期比３百万円減少の２億３２百万円となり、税引前当期純利益はほぼ前期並みの１億２０百万円、当期純利益もほぼ前期並みの８４百万円となりました。

健全性の目安となる自己資本比率は、利益を確保したことによる自己資本の増加により、結果として、国内基準の４％を大きく上回る２３．５７％を確保することができました。

事業の展望及び対処すべき課題

２５年度の組合員数は、事業対象である岩手県職員が減少していることもあり、前期末比１１名減少の８，１１８名となりました。引き続き比較的加入率の低い若手職員や盛岡市以外の職員の加入率増加に注力し、組合員数の増加を図る所存であります。

また、毎月実施しておりますローン相談会は好評ですので、今後も定例の相談日を設定の上、需要にお応えしたいと考えております。

今後とも「岩手県職員・組合員のための金融機関」として信頼を得られるよう、業務の充実と業容の拡大を進め、利便性の向上を図り、経営基盤の充実強化に努めて参ります。

●財務諸表の適正性、および内部監査の有効性の確認

私は、当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期の事業年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書の適正性、および同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成26年6月20日　杜陵信用組合　理事長　根子　忠美

経理・経営内容

●貸借対照表

（単位：千円）

科目	平成24年度	平成25年度
（資産の部）		
現金	53,056	40,175
預け金	4,383,226	4,288,867
買入手形	－	－
コールローン	－	－
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	－	－
金銭の信託	－	－
商品有価証券	－	－
有価証券	4,299,312	4,274,055
国債	108,100	107,380
地方債	1,260,120	1,251,400
短期社債	－	－
社債	2,628,221	2,719,630
株式	1,730	1,928
その他の証券	301,141	193,717
貸出金	10,478,076	10,778,182
割引手形	－	－
手形貸付	20,000	44,000
証書貸付	9,906,523	10,187,293
当座貸越	551,552	546,889
外国為替	－	－
その他資産	98,320	92,479
未決済為替貸	356	180
全信組連出資金	42,600	42,600
前払費用	－	－
未収収益	41,590	40,710
先物取引差入証拠金	－	－
先物取引差金勘定	－	－
保管有価証券等	－	－
金融派生商品	－	－
金融商品等差入担保金	－	－
リース投資資産	－	－
その他の資産	13,774	8,989
有形固定資産	9,796	9,650
建物	－	－
土地	－	－
リース資産	－	－
建設仮勘定	－	－
その他の有形固定資産	9,796	9,650
無形固定資産	5,917	15,107
ソフトウェア	5,752	14,941
のれん	－	－
リース資産	－	－
その他の無形固定資産	165	165
前払年金費用	－	－
繰延税金資産	－	－
再評価に係る繰延税金資産	－	－
債務保証見返	－	－
貸倒引当金	△ 7,552	△ 10,986
（うち個別貸倒引当金）	△ 4,693	△ 7,818
資産の部合計	19,320,154	19,487,532

科目	平成24年度	平成25年度
（負債の部）		
預金積金	16,817,013	16,951,108
当座預金	－	－
普通預金	1,690,360	1,751,194
通知預金	－	－
別段預金	358	360
定期預金	14,643,710	14,765,349
定期積金	482,583	434,205
その他の預金	－	－
譲渡性預金	－	－
借用金	－	－
売渡手形	－	－
コールマネー	－	－
売現先勘定	－	－
債券貸借取引受入担保金	－	－
コマーシャル・ペーパー	－	－
外国為替	－	－
その他負債	85,743	71,930
未決済為替借	9,210	3,356
未払費用	31,816	24,810
給付補填備金	1,601	875
未払法人税等	37,316	35,749
前受収益	27	22
払戻未済金	3,729	5,700
職員預り金	－	－
先物取引受入証拠金	－	－
先物取引差金勘定	－	－
借入商品債券	－	－
借入有価証券	－	－
売付商品債券	－	－
売付債券	－	－
金融派生商品	－	－
金融商品等受入担保金	－	－
リース債務	－	－
資産除去債務	－	－
その他の負債	2,042	1,416
賞与引当金	5,238	5,041
役員賞与引当金	－	－
退職給付引当金	101,506	101,123
役員退職慰労引当金	2,100	－
その他の引当金	2,193	2,245
特別法上の引当金	－	－
繰延税金負債	24,261	17,549
再評価に係る繰延税金負債	－	－
債務保証	－	－
負債の部合計	17,038,057	17,148,999
（純資産の部）		
出資金	205,265	205,955
普通出資金	205,265	205,955
優先出資金	－	－
資本剰余金	－	－
利益剰余金	1,926,643	2,001,164
利益準備金	201,823	205,265
その他利益剰余金	1,724,820	1,795,898
特別積立金	1,636,552	1,689,352
（うち目的積立金）	（ 121,552 ）	（ 124,352 ）
当期未処分剰余金	88,267	106,546
自己優先出資	－	－
自己優先出資申込証拠金	－	－
組合員勘定合計	2,131,909	2,207,119
その他有価証券評価差額金	150,187	131,413
繰延ヘッジ損益	－	－
土地再評価差額金	－	－
評価・換算差額等合計	150,187	131,413
純資産の部合計	2,282,096	2,338,532
負債及び純資産の部合計	19,320,154	19,487,532

(注記)

1．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法によって行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は4年～20年であります。

4．無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、当組合利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

6．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込み額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

7．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次の通りです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

① 年金資産の額　320,555 百万円

② 年金財政計算上の給付債務の額　321,338 百万円

③ 差引額　△782 百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合

平成24年4月分～平成25年3月分　0.082%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高31,358百万円(及び別途積立金30,576百万円)である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金6百万円を費用処理している。

なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

8．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9．睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

10．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

11．理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は1百万円であります。

12．理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額は13百万円であります。

13．有形固定資産の減価償却累計額は41百万円です。

14．貸出金のうち、破綻先債権額は4百万円、延滞債権額は17百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

15．貸出金のうち3か月以上延滞債権額は0百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

16．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

17．破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26百万円であります。

なお、14．から17．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18．貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、コピー機についてはリース契約により使用しております。

19．担保に提供している資産は、次のとおりです。

担保提供している資産　預け金　600百万円

20．出資1口あたりの純資産額は1,135円45銭であります。

21．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券及び株式であり、事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、貸付規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は事業部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、総務部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(ⅰ)金利リスクの管理

当組合はALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALM委員会に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には、総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、各種分析等によりモニタリングを行い、理事会に報告しております。

(ⅱ)為替リスクの管理

当組合は為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(ⅲ)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

事業部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、保有している株式は、事業推進目的で保有しているものであります。

これらの情報は、総務部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

22．金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)預け金	4,288	4,285	△3
(2)有価証券	4,274	4,274	－
満期保有目的	－	－	－
その他有価証券	4,274	4,274	－
(3)貸出金(＊1)	10,778		
貸倒引当金(＊2)	△10		
	10,767	10,876	108
金融資産合計	19,330	19,435	104
(1)預金積金	16,951	16,866	△85
金融負債合計	16,951	16,866	△85

(＊1)貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(＊2)貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については項目23から26に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(＊1)	0
組合出資金(＊2)	42
合計	42

(＊1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊2)組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

23．有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」があります。以下26まで同様であります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等の株式はありません。

(4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株 式	1	0	0
債 券	4,078	3,891	187
国 債	107	98	8
地方債	1,251	1,199	51
社 債	2,719	2,593	126
その他	－	－	－
小 計	4,080	3,892	187

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株 式	0	0	－
債 券	－	－	－
国 債	－	－	－
地方債	－	－	－
社 債	－	－	－
その他	193	200	△6
小 計	193	200	△6
合 計	4,274	4,092	181

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

24．当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

25．当期中に売却したその他有価証券はありません。

26．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

種 類	1年以内	1 年 超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	－	629	3,124	324
国 債	－	－	107	－
地方債	－	－	1,251	－
社 債	－	629	1,765	324
その他	－	－	－	193
合 計	－	629	3,124	517

27．1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	0 百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	27
事業税	2
賞与引当金損金算入限度超過額	1
その他	0
その他有価証券評価差額金	1
繰延税金資産小計	34
評価性引当額	－
繰延税金資産合計	**34**

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	52 百万円
繰延税金負債合計	**52**

繰延税金負債の純額	**17 百万円**

2.「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29．45%から27．67%となります。この税率変更により、繰延税金資産は0百万円減少し、法人税等調整額は0百万円増加しております。

経理・経営内容

●損益計算書

（単位：千円）

科目	平成24年度	平成25年度
経常収益	**356,940**	**353,224**
資金運用収益	312,502	306,686
貸出金利息	238,066	230,462
預け金利息	14,338	13,498
買入手形利息	－	－
コールローン利息	－	－
買現先利息	－	－
債券貸借取引受入利息	－	－
有価証券利息配当金	58,392	61,021
金利スワップ受入利息	－	－
その他の受入利息	1,704	1,704
役務取引等収益	37,856	36,062
受入為替手数料	1,080	1,019
その他の役務収益	36,775	35,042
その他業務収益	6,212	10,318
外国為替売買益	－	－
商品有価証券売買益	－	－
国債等債券売却益	1,680	－
国債等債券償還益	－	－
金融派生商品収益	－	－
その他の業務収益	4,532	10,318
その他経常収益	369	157
貸倒引当金戻入益	－	－
償却債権取立益	120	120
株式等売却益	－	－
金銭の信託運用益	－	－
その他の経常収益	249	37
経常費用	**236,360**	**232,681**
資金調達費用	29,756	22,582
預金利息	28,498	21,823
給付補填備金繰入額	1,258	690
譲渡性預金利息	－	－
借用金利息	－	67
売渡手形利息	－	－
コールマネー利息	－	－
売現先利息	－	－
債券貸借取引支払利息	－	－
コマーシャル・ペーパー利息	－	－
金利スワップ支払利息	－	－
その他の支払利息	－	－
役務取引等費用	36,579	38,335
支払為替手数料	4,683	4,481
その他の役務費用	31,895	33,854
その他業務費用	1,016	1,907
外国為替売買損	－	－
商品有価証券売買損	－	－
国債等債券売却損	－	－
国債等債券償還損	－	208
国債等債券償却	－	－
金融派生商品費用	－	－
その他の業務費用	1,016	1,698
経費	165,272	161,117
人件費	113,152	103,353
物件費	51,480	57,192
税金	639	570

科目	平成24年度	平成25年度
その他経常費用	3,734	8,738
貸倒引当金繰入額	2,278	5,811
貸出金償却	888	－
株式等売却損	－	－
株式等償却	－	－
金銭の信託運用損	－	－
その他資産償却	139	117
その他の経常費用	427	2,809
経常利益	**120,579**	**120,543**
特別利益	**－**	**382**
固定資産処分益	－	－
負ののれん発生益	－	－
金融先物取引責任準備金取崩額	－	－
その他の特別利益	－	382
特別損失	**196**	**0**
固定資産処分損	196	0
減損損失	－	－
金融先物取引責任準備金繰入額	－	－
その他の特別損失	－	－
税引前当期純利益	**120,383**	**120,926**
法人税、住民税及び事業税	**37,316**	**35,749**
法人税等調整額	**△ 1,348**	**493**
法人税等合計	**35,967**	**36,243**
当期純利益	**84,416**	**84,682**
繰越金（当期首残高）	**3,851**	**4,663**
目的積立金取崩額	**－**	**17,200**
当期未処分剰余金	**88,267**	**106,546**

（注記）

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口あたりの当期純利益は40円66銭であります。

●剰余金処分計算書

（単位：千円）

科目	平成24年度	平成25年度
当期未処分剰余金	**88,267**	**106,546**
剰余金処分額	**83,604**	**101,013**
利益準備金	3,441	690
出資に対する配当金	10,162	10,323
（配当率）	（年5%の割合）	（年5%の割合）
特別積立金	70,000	90,000
（うち目的積立金）	（ 20,000）	（ 20,000）
退職給与積立金	―	―
繰越金（当期末残高）	**4,663**	**5,533**

経理・経営内容

●自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項目	平成24年度	項目	平成24年度
（自己資本）		補完的項目（B）	2,858
出資金	205,265	自己資本総額［(A)+(B)］（C）	2,124,605
優先出資申込証拠金	－	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	－
資本準備金	－	控除項目不算入額△	－
その他資本剰余金	－	控除項目計（D）	－
利益準備金	205,265	自己資本額［(C)－(D)］（E）	2,124,605
特別積立金	1,706,552	（リスク・アセット等）	
繰越金（当期末残高）	4,663	資産（オン・バランス）項目	8,307,046
その他	－	オフ・バランス取引等項目	－
自己優先出資△	－	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	563,051
自己優先出資申込証拠金	－	リスク・アセット等計（F）	8,870,098
その他有価証券の評価差損△	－	単体Tier1比率（A／F）	23.92
営業権相当額△	－	単体自己資本比率（E／F）	23.95
のれん相当額△	－		
基本的項目（A）	2,121,746		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45％相当額	－		
一般貸倒引当金	2,858		
負債性資本調達手段等	－		
補完的項目不算入額△	－		

《参考：弾力化前の自己資本比率》　23.95%

（注）「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第22号）に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

（単位：千円、％）

項目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	2,196,796	
うち、出資金及び資本剰余金の額	205,955	
うち、利益剰余金の額	2,001,164	
うち、外部流出予定額（△）	10,323	
うち、上記以外に該当するものの額	－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,167	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,167	
うち、適格引当金コア資本算入額	－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	2,199,964	
コア資本に係る調整項目　(2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	－	10,926
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	－	10,926
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	－	
自己資本		
自己資本の額　((イ)－(ロ))　(ハ)	2,199,964	
リスク・アセット等　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	8,772,428	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 139,601	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	10,926	
うち、繰延税金資産	－	
うち、前払年金費用	－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 150,528	
うち、上記以外に該当するものの額	－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	558,650	
信用リスク・アセット調整額	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	9,331,079	
自己資本比率		
自己資本比率　((ハ)／(ニ))	23.57	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経理・経営内容

●自己資本の充実度に関する事項

（単位：千円）

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	8,307,046	332,281	8,772,428	350,897
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	8,307,046	332,281	8,912,029	356,481
（ｉ）ソブリン向け	90,175	3,607	60,183	2,407
（ii）金融機関向け	898,441	35,937	879,489	35,179
（iii）法人等向け	859,311	34,372	729,057	29,162
（iv）中小企業等・個人向け	1,563,457	62,538	1,549,694	61,987
（ｖ）抵当権付住宅ローン	1,680,650	67,226	1,611,697	64,467
（vi）三月以上延滞等	－	－	528	21
（vii）出資等	43,628	1,745	1,028	41
出資等のエクスポージャー			1,028	41
重要な出資のエクスポージャー			－	－
（viii）他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			250,880	10,035
（ix）信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			42,600	1,704
（ｘ）その他	3,171,380	126,855	3,786,869	151,474
②証券化エクスポージャー	－	－	－	－
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			10,926	437
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△ 150,528	△ 6,021
⑤CVAリスク相当額を８％で除して得た額			－	－
⑥中央清算機関関連エクスポージャー			－	－
ロ. オペレーショナル・リスク	563,051	22,522	558,650	22,346
ハ. 単体総所要自己資本額 （イ ＋ ロ）	8,870,098	354,803	9,331,079	373,243

（注）
1. 所要自己資本額 ＝ リスク・アセットの額 × 4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは（ｉ）～（ix）に区分されないエクスポージャーです。具体的には貸出金、有形固定資産、その他資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。算定方法は下記のとおりです。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額 ＝ 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

《自己資本調達手段の概要》

当組合の自己資本につきましては、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	杜陵信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	205百万円

《自己資本の充実状況及び将来の充実策》

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分に保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

経理・経営内容

●主要な経営指標の推移

（単位：千円）

区　　分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	381,940	402,259	393,276	356,940	353,224
経常利益	104,325	132,595	130,127	120,579	120,543
当期純利益	82,382	90,771	85,822	84,416	84,682
預金積金残高	15,417,162	16,133,484	16,683,735	16,817,013	16,951,108
貸出金残高	10,679,094	10,612,263	10,565,914	10,478,076	10,778,182
有価証券残高	2,431,813	3,543,397	3,986,034	4,299,312	4,274,055
総資産額	17,540,938	18,355,118	19,015,926	19,320,154	19,487,532
純資産額	1,904,914	2,008,280	2,122,238	2,282,096	2,338,532
自己資本比率（単体）	22.15　%	22.45　%	23.30　%	23.95　%	23.57　%
出資総額	193,966	197,124	201,823	205,265	205,955
出資総口数	1,939,662　口	1,971,248　口	2,018,235　口	2,052,652　口	2,059,552　口
出資に対する配当金	9,514	9,661	9,856	10,162	10,323
職員数	15　人	15　人	14　人	15　人	14　人

（注）1．残高計数は期末日現在のものです。
2．「自己資本比率（単体）」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。
3．平成22年度につきましては、遡及適用等を行った計数を表示しております。

●粗利益

（単位：千円）

科　　目	平成24年度	平成25年度
資金運用収支	**282,745**	**284,104**
資金運用収益	312,502	306,686
資金調達費用	29,756	22,582
役務取引等収支	**1,276**	**△ 2,273**
役務取引等収益	37,856	36,062
役務取引等費用	36,579	38,335
その他の業務収支	**5,195**	**8,411**
その他の業務収益	6,212	10,318
その他の業務費用	1,016	1,907
業務粗利益	**289,217**	**290,241**
業務粗利益率	**1.49　%**	**1.50　%**

（注）業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$ × 100

●経費の内訳

（単位：千円）

項　　目	平成24年度	平成25年度
人件費	**113,152**	**103,353**
報酬給料手当	88,714	86,010
賞与引当金純繰入額	481	△ 197
退職給付費用	7,837	－
社会保険料等	16,118	17,539
物件費	**51,480**	**57,192**
事務費	21,081	22,374
固定資産費	6,394	6,548
事業費	4,761	7,112
人事厚生費	1,127	841
預金保険料	11,312	11,710
有形固定資産償却	4,899	5,555
無形固定資産償却	1,904	3,050
税金	**639**	**570**
経費合計	**165,272**	**161,117**

●役務取引の状況

（単位：千円）

科　　目	平成24年度	平成25年度
役務取引等収益	**37,856**	**36,062**
受入為替手数料	1,080	1,019
その他の受入手数料	36,775	35,042
その他の役務取引等収益	―	―
役務取引等費用	**36,579**	**38,335**
支払為替手数料	4,683	4,481
その他の支払手数料	115	133
その他の役務取引等費用	31,780	33,721

●受取利息および支払利息の増減

（単位：千円）

項　　目	平成24年度	平成25年度
受取利息の増減	△ 20,170	△ 5,815
支払利息の増減	△ 13,138	△ 7,174

●業務純益

（単位：千円）

項　　目	平成24年度	平成25年度
業務純益	123,180	128,815

●総資金利鞘等

（単位：%）

区　　分	平成24年度	平成25年度
資金運用利回（ａ）	1.62	1.59
資金調達原価率（ｂ）	1.13	1.07
資金利鞘（ａ－ｂ）	0.49	0.52

●総資産利益率

（単位：%）

区　　分	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.61	0.61
総資産当期純利益率	0.43	0.43

注1.総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返りを除く）平均残高}}$ ×100

経理・経営内容

●その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1	0	0	1	0	0
	債券	3,996	3,790	206	4,078	3,891	187
	国債	108	98	9	107	98	8
	地方債	1,260	1,199	60	1,251	1,199	51
	社債	2,628	2,492	135	2,719	2,593	126
	その他	103	100	2	－	－	－
	小計	4,100	3,891	209	4,080	3,892	187
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	－	0	0	－
	債券	－	－	－	－	－	－
	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他	198	200	△ 1	193	200	△ 6
	小計	198	200	△ 1	193	200	△ 6
合計		4,299	4,091	207	4,274	4,092	181

（注） 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の社債には、政府保証債、公社公団債、事業債が含まれております。
3. 上記のその他は外国証券です。

●満期保有目的の債券

○ 当組合は該当ございません。

●売買目的有価証券

○ 当組合は該当ございません。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	－	－
関連法人等株式	－	－
非上場株式	0	0
合計	0	0

●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

○ 当組合は該当ございません。

●運用目的の金銭の信託

○ 当組合は該当ございません。

●満期保有目的の金銭の信託

○ 当組合は該当ございません。

●その他の金銭の信託

○ 当組合は該当ございません。

●オフバランス取引の状況

○ 当組合は該当ございません。

●先物取引の時価情報

○ 当組合は該当ございません。

経理・経営内容

●資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

（単位：千円、%）

科目		年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定		24年度	19,288,838	312,502	1.62
		25年度	19,270,145	306,686	1.59
	うち貸出金	24年度	10,381,492	238,066	2.29
		25年度	10,563,371	230,462	2.18
	うち預け金	24年度	5,002,719	14,338	0.28
		25年度	4,519,153	13,498	0.29
	うち有価証券	24年度	3,862,026	58,392	1.51
		25年度	4,145,020	61,021	1.47
資金調達勘定		24年度	17,201,955	29,756	0.17
		25年度	17,113,135	22,582	0.13
	うち預金積金	24年度	17,201,955	29,756	0.17
		25年度	17,092,587	22,514	0.13
	うち譲渡性預金	24年度	－	－	－
		25年度	－	－	－
	うち借入金	24年度	－	－	－
		25年度	20,547	67	0.32

●預貸率および預証率

（単位：%）

区分		平成24年度	平成25年度
預貸率	（期末）	62.30	63.58
	（期中平残）	60.35	61.80
預証率	（期末）	25.56	25.21
	（期中平残）	22.45	24.25

●1店舗あたりの預金および貸出金残高

（単位：百万円）

区分	平成24年度	平成25年度
1店舗あたりの預金残高	16,817	16,951
1店舗あたりの貸出金残高	10,478	10,778

●職員1人あたりの預金および貸出金残高

（単位：百万円）

区分	平成24年度	平成25年度
職員1人当りの預金残高	1,121	1,210
職員1人当りの貸出金残高	698	769

●その他業務収益の内訳

（単位：千円）

項目	平成24年度	平成25年度
外国為替売買益	－	－
商品有価証券売買益	－	－
国債等債券売却益	1,680	－
国債等債券償還益	－	－
金融派生商品収益	－	－
その他の業務収益	4,532	10,318
その他業務収益合計	6,212	10,318

●有価証券等の取得価格または契約価格、時価および評価損益

（単位：百万円）

項目	年度	取得価格又は契約価格	時価	評価損益
有価証券	24年度	4,091	4,299	207
	25年度	4,092	4,274	181
金銭の信託	24年度	―	―	―
	25年度	―	―	―

（注）「時価」は「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会：平成11年1月22日）に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

資金調達

●預金種目別平均残高

（単位：百万円、%）

種目	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	1,740	10.12	1,826	10.68
定期性預金	15,460	89.87	15,265	89.31
譲渡性預金	－	－	―	－
その他の預金	－	－	―	－
合計	17,201	100.00	17,092	100.00

●預金者別預金残高

（単位：百万円、%）

種目		平成24年度		平成25年度	
		金額	構成比	金額	構成比
個人		14,560	86.58	14,608	86.18
法人		2,256	13.41	2,342	13.81
	一般法人	2,256	13.41	2,041	12.04
	金融機関	―	―	―	―
	公金	0	0.00	300	1.77
合計		16,817	100.00	16,951	100.00

（注）当組合では、変動金利の預金は取り扱っておりませんので、固定・変動金利別の預金残高については省略いたします。

●財形貯蓄残高

（単位：千円）

種目	平成24年度	平成25年度
財形貯蓄残高	335,171	333,895

資金運用

●有価証券種類別平均残高

（単位：百万円、%）

区分	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	98	2.54	98	2.37
地方債	1,199	31.06	1,199	28.94
社債	2,262	58.58	2,551	61.55
株式	1	0.02	1	0.02
その他の証券	300	7.77	294	7.09
合計	3,862	100.00	4,145	100.00

（注） 1. 社債には、政府保証債、公社公団債、事業債が含まれます。
2. その他の証券は外国証券です。
3. 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

●有価証券種類別の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	24年度	200	417	2,951	427
	25年度	－	629	3,124	324
うち国債	24年度	－	－	108	－
	25年度	－	－	107	－
うち地方債	24年度	－	－	1,260	－
	25年度	－	－	1,251	－
うち社債	24年度	200	417	1,582	427
	25年度	－	629	1,765	324
その他	24年度	－	－	－	301
	25年度	－	－	－	193
合計	24年度	200	417	2,951	728
	25年度	－	629	3,124	517

（注） 1. 社債には、政府保証債、公社公団債、事業債が含まれます。
2. その他は外国証券です。

●貸出金種類別平均残高

（単位：百万円、%）

科目	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	－	－	－	－
手形貸付	5	0.05	11	0.10
証書貸付	9,835	94.73	10,011	94.77
当座貸越	540	5.21	541	5.12
合計	10,381	100.00	10,563	100.00

●消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円、%）

区分	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	2,306	22.65	2,235	21.29
住宅ローン	7,874	77.34	8,262	78.70
合計	10,180	100.00	10,497	100.00

●貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

区分	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	2,585	24.67	2,501	23.20
設備資金	7,892	75.32	8,276	76.79
合計	10,478	100.00	10,778	100.00

●貸出金の固定・変動金利別残高

（単位：百万円）

区分	平成24年度	平成25年度
固定金利貸出	1,318	1,263
変動金利貸出	9,159	9,514
合計	10,478	10,778

●担保種類別貸出金残高

（単位：百万円、%）

区分	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	197	1.88	215	2.00
有価証券	－	－	－	－
動産	－	－	－	－
不動産	4,623	44.12	4,051	37.59
その他	－	－	－	－
小計	4,821	46.01	4,267	39.59
信用保証協会・信用保険	0	0.00	0	0.00
保証	121	1.15	103	0.95
信用	5,535	52.82	6,407	59.44
合計	10,478	100.00	10,778	100.00

●貸出金業種別残高、構成比

（単位：百万円、%）

業種別	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	－	－	－	－
農業、林業	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－
建設業	－	－	－	－
電気、ガス、熱供給、水道業	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－
運輸業、郵便業	－	－	－	－
卸売業、小売業	－	－	－	－
金融業、保険業	100	0.95	100	0.92
不動産業	－	－	－	－
物品賃貸業	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	－	－	－	－
宿泊業	－	－	－	－
飲食業	－	－	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	－	－	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－
医療、福祉	－	－	－	－
その他のサービス	－	－	－	－
その他の産業	27	0.26	51	0.47
小計	127	1.21	151	1.40
地方公共団体	169	1.62	129	1.19
雇用・能力開発機構等	－	－	－	－
個人（住宅・消費・納税資金等）	10,180	97.15	10,497	97.39
合計	10,478	100.00	10,778	100.00

（注） 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●貸出金償却額

（単位：千円）

種目	平成24年度	平成25年度
貸出金償却	888	－

経営内容

●金融再生法開示債権および同債権に対する保全額

（単位：千円、%）

		債権額 （A）	担保・保証等 （B）	貸倒引当金 （C）	保全額 （D）＝（B）+（C）	保全率 （D）/（A）	貸倒引当金引当率 （C）/（A−B）
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	平成24年度	25,921	20,858	2,081	22,939	88.49	41.10
	平成25年度	18,272	12,073	6,063	18,136	99.25	97.80
危険債権	平成24年度	6,334	−	2,611	2,611	41.23	41.23
	平成25年度	3,780	−	1,754	1,754	46.42	46.42
要管理債権	平成24年度	2,360	−	−	−	−	−
	平成25年度	4,894	517	−	517	10.57	−
不良債権計	平成24年度	34,616	20,858	4,693	25,551	73.81	34.11
	平成25年度	26,947	12,591	7,818	20,409	75.73	54.45
正常債権	平成24年度	10,296,035					
	平成25年度	10,644,540					
合計	平成24年度	10,330,651					
	平成25年度	10,671,488					

（注）

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後（償却後）の計数です。

●リスク管理債権および同債権に対する保全額

（単位：千円、%）

		残高 （A）	担保・保証額 （B）	貸倒引当金 （C）	保全率 （B+C）/（A）
破綻先債権	平成24年度	10,507	7,525	−	71.61
	平成25年度	4,577	−	4,401	96.15
延滞債権	平成24年度	21,748	13,333	4,693	82.88
	平成25年度	17,475	12,073	3,416	88.63
3か月以上延滞債権	平成24年度	−	−	−	−
	平成25年度	517	517	−	100.00
貸出条件緩和債権	平成24年度	2,360	−	−	−
	平成25年度	4,377	−	−	−
合計	平成24年度	34,616	20,858	4,693	73.81
	平成25年度	26,947	12,591	7,818	75.73

（注）

1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立があった債務者、ハ.破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1.および2.を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的とし、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
5. 「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率（B+C）/（A）」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

信用リスクに関する事項

●業種別の残高および残存期間

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 / 業種区分 / 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						3か月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、ｺﾐｯﾄﾒﾝﾄ及びその他のﾃﾞﾘﾊﾞﾃｨﾌﾞ以外のｵﾌ･ﾊﾞﾗﾝｽ取引		債　券			
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
国内	18,819	19,149	10,478	10,778	3,800	3,900	－	0
国外	298	200	－	－	298	200	－	－
地域別合計	19,118	19,349	10,478	10,778	4,098	4,100	－	0
製造業	702	702	－	－	702	702	－	－
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	－	－	－	－	－	－	－	－
電気、ガス、熱供給、水道業	294	294	－	－	294	294	－	－
情報通信業	100	100	－	－	100	100	－	－
運輸業、郵便業	300	300	－	－	300	300	－	－
卸売業、小売業	301	301	－	－	301	301	－	－
金融業、保険業	4,734	4,641	100	100	198	200	－	－
不動産業	99	199	－	－	99	199	－	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－
宿泊業	－	－	－	－	－	－	－	－
飲食業	－	－	－	－	－	－	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	－	－	－	－	－	－	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	－	－	－	－	－	－	－	－
その他のサービス	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の産業	－	－	－	－	－	－	－	－
国・地方公共団体等	2,171	2,131	169	129	2,001	2,001	－	－
個人	10,202	10,519	10,180	10,497	－	－	－	0
その他	211	158	27	51	100	－	－	－
業種別合計	19,118	19,349	10,478	10,778	4,098	4,100	－	0
1年以下	3,814	3,244	57	88	210	9		
1年超3年以下	863	1,142	63	42	100	200		
3年超5年以下	575	646	275	246	299	399		
5年超7年以下	957	1,314	456	514	500	800		
7年超10年以下	2,852	2,763	556	572	2,296	2,191		
10年超	9,207	9,266	8,515	8,767	692	499		
期間の定めのないもの	762	863	551	546	－	－		
その他	82	106	－	－	－	－		
残存期間別合計	19,118	19,349	10,478	10,778	4,098	4,100		

（注）
1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 左記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難なものおよび業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスクウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有	格付適用無	格付適用有	格付適用無
0%	－	2,021	－	1,986
10%	－	100	－	199
20%	3,579	2,112	4,285	1,213
35%	－	4,801	－	4,604
50%	996	－	1,097	－
75%	－	2,089	－	2,074
100%	100	3,315	－	3,850
150%	－	－	－	－
250%	－	－	－	36
その他	－	－	－	－
合計	4,677	14,440	5,383	13,965

（注）
1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）は含まれておりません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○ 当組合は証券化について、取扱いを行っておりません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引リスクに関する事項

○ 当組合は派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

●金利リスクに関する事項

○ 17ページをご覧ください。

信用リスクに関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

ポートフォリオ ＼ 信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
	24年度	25年度	24年度	25年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	197	215	398	400
①ソブリン向け	－	－	300	300
②金融機関向け	－	－	－	－
③法人等向け	20	44	98	100
④中小企業等・個人向け	164	160	－	－
⑤抵当権付住宅ローン	－	－	－	－
⑥三月以上延滞等	－	－	－	－
⑦出資等	－	－	－	－
⑧他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	－	－	－	－
⑨信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	－	－	－	－
⑩その他	12	11	－	－

（注）1. 当組合では、適格金融資産担保については簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会　、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

3. 「その他」とは①～⑨に区分されないエクスポージャーです。具体的には貸出金が含まれます。

●貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：千円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成24年度	2,094	2,858	－	2,094	2,858
	平成25年度	2,858	3,167	－	2,858	3,167
個別貸倒引当金	平成24年度	7,757	4,693	4,578	3,179	4,693
	平成25年度	4,693	7,818	2,377	2,315	7,818
合　　計	平成24年度	9,852	7,552	4,578	5,273	7,552
	平成25年度	7,552	10,986	2,377	5,174	10,986

《貸倒引当金の計上基準》

1. 正常先債権およびその他の要注意債権は各々の債権額に過去3年間の平均実績率を乗じて算出しております。また、要管理債権は、過去5年間の平均実績率を債権額に乗じて算出しております。正常先債権とその他の要注意債権と要管理債権の引当金の合計額が一般貸倒引当金であります。
2. 破綻懸念先債権はⅢ分類の債権について過去5年間の平均実績率に基づき引当金を算出しております。
   Ⅳ分類については回収できないと見込まれる額を引当てております。
   また、Ⅰ、Ⅱ分類に区分される債権については回収が可能と判断して引当てをしておりません。
3. 実質破綻先債権および破綻先債権については、優良担保等で回収が見込まれる額を除き全額を引き当てております。
4. 破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権に対する引当金の合計額が個別貸倒引当金であります。

●業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

（単位：千円）

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
個人	7,757	4,693	4,693	7,818	4,578	2,377	3,179	2,315	4,693	7,818	888	－
合計	7,757	4,693	4,693	7,818	4,578	2,377	3,179	2,315	4,693	7,818	888	－

（注）1. 当組合は、国内に限定されたエリアで事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。
2. 「個人」以外の業種については、個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高はありません。

●出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価等

（単位：百万円）

区分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式	1	1	1	1
非上場株式等	42	－	42	－
合　　計	44	1	44	1

（注）上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

区分	平成24年度	平成25年度
評価損益	207	181

（注）「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

○ 当組合は該当ございません。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

○ 当組合は該当ございません。

経営管理態勢

当組合では、職域金融機関として安定的な経営基盤を維持し、組合員に役立つ事業の推進を目指していくために「法令等遵守態勢」と「リスク管理態勢」を組合経営の基本に位置づけ、日常業務の中で着実な実践に取り組んでおります。

●法令遵守態勢（コンプライアンス）

金融機関は自己責任原則に基づく経営と徹底した自己規律の確立が要求されており、法令等を遵守し業務運営の透明性を高めながら、社会的責任や公共的使命を果たすことが強く求められております。

この使命達成のためには全役職員が法令やルールを厳格に遵守することはもとより、社会的規範を全うすることが必要不可欠であります。

当組合では、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、個人情報の保護、情報の公開、事業経営の透明性、公正性、説明責任の完遂等時代の要請、法整備を受けて平成25年3月にコンプライアンスマニュアルの見直しを図り、役職員のあるべき姿、行動の基準、内部管理、理事・監事の責任等の周知徹底を図っております。

また、「コンプライアンス・プログラム」（年間計画）を作成し、コンプライアンスの推進を図っております。

外部監査として全国信用組合監査機構による経営管理全般についての指導監査も定期的に受けております。

今後も、全役職員は法令やルールを遵守し、適正な業務運営と健全な組合経営の確保に全力を尽くして参ります。

●リスク管理態勢

金融の自由化が進展する中で、金融機関の各種リスクが多様化し、増大しています。

当組合では、健全経営の維持に主眼を置き、各種リスク管理態勢の整備強化に努めております。

《信用リスクに関する事項》

○信用リスク管理の方針及び手続きの概要について

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクが管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

また、当組合では信用リスクを計測するため、与信金額、予想損失率、予想回収率のデータを整備し、信用リスク量を計測し、信用リスク管理に活用しています。

信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準書」および「償却・引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、適正な計上に努めております。なお、貸倒引当金の計上については15ページに記載しております。

○リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5機関を採用しております。なお、有価証券にのみ採用しております。

・（株）格付投資情報センター（R&I）　・（株）日本格付研究所（JCR）　・ムーディーズ　・スタンダードアンドプアーズ（S&P）　・フィッチ

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要について

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金積金や不動産担保や保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、他行借入状況などさまざまな角度から可否の判断を行い、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけと認識しており過度に依存しないような姿勢に徹しております。ただし、審査の結果、担保・保証が必要な場合は、お客様への充分な説明と理解のうえで契約をいただいております。

当組合が扱う担保には、当組合預金積金、不動産があり、その手続については当組合が定める規程等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がありますが、組合が定める規程等に基づいて、適切な取扱いに努めております。

○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続き概要について

当組合は派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

○証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は証券化取引を行っておりません。

○市場リスクについて

有価証券のリスク管理については、総保有限度、1銘柄の保有限度、外国債の保有限度を定めA格債以上のものについて、リスク管理委員会、常務理事、専務理事、理事長の承認を得て、購入する態勢としており、毎月末の時価を算出し、リスク管理委員会、理事長、専務理事、常務理事に書面にて状況報告しております。また、理事会においても時価情報の状況を報告しております。

為替リスクや海外金利リスクについても、毎月計測してリスク管理委員会に報告し、協議をして管理することとしております。

《オペレーショナル・リスクに関する事項》

○オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要について

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクと考え管理態勢や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクに定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において報告する態勢を整備しております。

○オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合では、基礎的手法を採用しております。

《出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク》

○銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要について

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場・非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券その他投資事業組合への出資金などが該当します。当組合では上場株式は1社分を保有しており、非上場株式は協同組織金融機関として全国信用組合で組織する全国信用協同組合連合会の関連団体であります信組情報サービス㈱、しんくみ総合サービス㈱の2社分の株式を保有しております。また、出資金につきましては全国信用協同組合連合会に出資しております。

今後の運用は、上場株式については、時価評価を行い各種委員会において報告するとともに状況によっては経営陣にも報告を行い、リスク管理に努めて参ります。また、その他の出資等については、全国信用組合中央協会、全国信用協同組合連合会で決定された方針により、検討し協調していく方針であります。

経営管理態勢

《金利リスクに関する事項》

○銀行勘定における金利リスク管理の方針及び手続きの概要について

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度等、ALMシステムを活用しリスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行い、状況によっては経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

○内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要について

● 計測手法
当組合は、信用組合業界で構築したSKC－ALMシステムを用いて、金利ショックをタイル値(99パーセントまたは1パーセント)として銀行勘定の金利リスク(現在価値変化額)を計測しております。

● コア預金
対象　：流動性預金
算定方法　：① 過去5年の最低残高
② 過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高
③ 現在残高の50%相当額
以上3つのうち最小額を上限としております
満期　：5年以内(平均2.5年)

● 金利感応資産・負債
預け金、有価証券、貸出金、預金積金

● 金利ショック幅
1パーセンタイル値または99パーセンタイル値

● リスク計測の頻度
毎月

(単位:百万円)

	金利リスク	
	平成24年度	平成25年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額(タイル値)	△ 38	△ 95
(参考)金利ショックに対する損益・経済価値の増減額(200BPV)	△ 427	△ 565

●当組合の苦情処理措置・紛争解決措置の概要について

当組合では、お客様により一層の満足をいただけるよう、お取引にかかる苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申出下さい。
＊苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申出先は、「本店窓口」または「総務部」にお願いいたします。
総務部　住　　所：　盛岡市内丸10－1　杜陵信用組合
電話番号：　019－651－5550
受付時間：　午前9時～午後5時(土日・祝日および金融機関の休日を除く)

▼

苦情等のお申出は当信用組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。詳しくは、当組合総務部へご相談ください。

名　　称	しんくみ相談所　(一般社団法人　全国信用組合中央協会)
住　　所	〒104－0031　東京都中央区京橋1－9－1
電　話　番　号	03－3567－2456
受　　付　　日	月～金(祝日及び金融機関休業日を除く)
時　　間	午前9時～午後5時

相談所は、公平・中立な立場でお申出を伺い、お申出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

▼

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合総務部またはしんくみ相談所へお申出ください。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

① 移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
例えば、仙台弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。

② 現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。
例えば、お客様は、岩手県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人とは面談で、東京の弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続を進めることができます。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

名　　称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住　　所	〒100－0013 東京都千代田区霞が関1－1－3	〒100－0013 東京都千代田区霞が関1－1－3	〒100－0013 東京都千代田区霞が関1－1－3
電　　話	03－3581－0031	03－3595－8588	03－3581－2249
受　付　日	月～金　(除　祝日、年末年始)	月～金　(除　祝日、年末年始)	月～金　(除　祝日、年末年始)
時　　間	9:30～12:00、13:00～15:00	10:00～12:00、13:00～16:00	9:30～12:00、13:00～17:00

その他業務

●手数料一覧

項目			個人組合員	組合員(法人・団体)	非組合員
振込	当組合宛	1万円未満	無料	108円	108円
		1万円以上5万円未満			
		5万円以上	216円	324円	324円
	他行宛	1万円未満	324円	432円	432円
		1万円以上5万円未満	432円	540円	540円
		5万円以上	648円	756円	756円
		組戻し料	540円	648円	648円
	ATMより他行振込	1万円未満	216円	324円	324円
		1万円以上5万円未満	324円	432円	432円
		5万円以上	540円	648円	648円

項目		個人組合員	組合員(法人・団体)	非組合員
証明書発行手数料 残高証明書 1通 その他証明書 1通		無料		216円
通帳証書再発行		無料		
カード再発行		540円		
CD・ATM手数料 (利用1回につき)	当組合カード	無料	平日18時までの手数料です。	
	他金融機関カード	108円		

(注)
1. 左記および上記の手数料には消費税を含んでいます。
2. 当組合のカードで組合員が他金融機関のCD・ATMをご利用の場合は、毎月最大5回分までの利用手数料を翌月に当組合取引口座に返戻いたします。
3. 他金融機関のATMでの入金の際も手数料がかかります。

●内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区分		平成24年度		平成25年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他金融機関向け	1,885	4,443	1,794	4,744
	他金融機関から	16,603	1,965	16,373	1,691
代金取立	他金融機関向け	−	−	−	−
	他金融機関から	−	−	−	−

協同組合による金融事業に関する法律施行規則で規定されております法定開示項目のうち、下記の項目について当組合では該当がありませんので、省略いたします。
・商品有価証券の種類別平均残高
・法定監査の状況

●主要事業内容

A. 預金業務
当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、積立定期、財形貯蓄、総合口座等を取り扱っております。

B. 貸出業務
手形貸付、証書貸付、当座貸越を取り扱っております。

C. 商品有価証券売買業務
取り扱っておりません。

D. 有価証券投資業務
預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務
送金為替等を取り扱っております。

F. 外国為替業務
取り扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務
取り扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務
取り扱っておりません。

I. 附帯業務
地方公共団体の公金取扱い業務

●店舗一覧(平成26年7月1日現在)

店名	所在地	電話番号	ATM
本店	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内	直通 (019)651-5550 FAX (019)652-8115	1台

●預金保険制度について

平成14年12月に預金保険法が改正され、平成15年4月から預金保険制度が改正されました。
17年4月以降は利息が付されない等の一定の条件を満たす決済用預金が全額保護されること、および仕掛かり中の決済資金についても保護されることになりました。
なお、定期預金等については、引き続き定額保護(1金融機関毎に預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等を保護)が継続されます。
詳しくは、当組合窓口および下記にお問い合わせください。

預金保険機構
○ホームページ http://www.dic.go.jp/
○紹介窓口 03-3212-6029

地域貢献に関する事項

《地域(職域)貢献》

当組合は、岩手県職員を対象とする職域信用組合であり、組合員がお互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。そのため、地域というよりは職域への貢献が地域貢献に繋がるものと考えております。

毎年開催されております「さんさ踊り」には、岩手県職員チームに参加し組合員の皆様との交流をはかっており,その他に県庁舎付近の清掃活動や献血への協力など岩手県職員および地域への貢献につとめております。

《地域(職域)密着型金融の取組み状況》

金融業務を通じ、組合員の皆様に利益還元を行っております。

平成25年度の金融業務を通じての利益還元の実績は…

(1)ボーナス引去によるダイレクト定期預金の実施(預け入れ期間によって年0.25%～年0.30%)

(2)ボーナス期間中の期間限定による定期預金預入れに対しての金利上乗せ(預け入れ期間によって年0.15%～年0.20%)

(3)定年退職者の退職金を定期預金に預入れに対しての預金金利上乗せ

(4)低利融資実行による皆様への貢献

《中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況》

当組合は、岩手県職員を対象とする職域信用組合であり、該当ありません。

平成25年度の貸出金種類別残高一覧表　　(単位:千円、%)

種別		件数	金額	対前期末比		
				件数	金額	増減比
手形貸付		2	44,000	1	24,000	120.0
証書貸付	住宅ローン	533	8,262,161	21	387,842	4.9
	リフォームローン	67	66,157	△ 3	△ 4,017	△ 5.7
	教育ローン	385	550,027	△ 29	△ 42,983	△ 7.2
	フリーローン	253	269,986	△ 40	△ 35,243	△ 11.5
	マイカーローン	669	713,298	22	37,651	5.5
	フォーライフローン	37	37,841	5	7,510	24.7
	トラベルローン	2	2,343	△ 1	△ 487	△ 17.2
	OAローン	−	−	△ 1	△ 68	△ 100.0
	介護ローン	1	304	△ 1	△ 286	△ 48.4
	退職生業資金貸付	6	34,559	△ 2	△ 7,867	△ 18.5
	特別貸付	7	14,103	△ 3	△ 20,112	△ 58.7
	預金担保貸付	1	7,180	−	△ 600	△ 7.7
	劣後ローン	1	100,000	−	−	−
	地方公共団体	2	129,328	−	△ 40,568	△ 23.8
当座貸越		736	546,889	−	△ 4,662	△ 0.8
合計		2,702	10,778,182	△ 31	300,106	2.8

【融資商品一覧表】

ローン名	利率種類	貸付限度額	返済期間	用途
フリーローン	固定	本俸の10倍以内	10年以内	自由
住宅ローン	変動 5年固定	5,000万円	35年以内	住宅・土地購入 他金融機関借換等
リフォームローン	変動 5年固定	500万円	10年以内	住宅の増改築等
マイカーローン	変動 5年固定	500万円	7年以内	マイカー購入・修理・車検 免許取得等
教育ローン	変動 5年固定	1子弟　500万円	12年 (据置期間含む)	各種学校の入学金・授業料 下宿代等
フォーライフローン	固定	1件　300万円	10年以内	冠婚葬祭費用
トラベルローン	固定	1件　300万円	10年以内	旅行費用
OAローン	固定	50万円	5年以内	OA機器・周辺機器購入
介護ローン	固定	200万円	5年以内	介護関連機器購入等
退職生業資金貸付	固定	申込時の退職金の範囲内	退職時一括	
特別貸付	固定	1,000万円	退職時一括	
預金担保貸付	固定	預金掛込残高	預金の期日	
カードローン	固定	定額返済型　30万円 任意返済型100万円	3年自動更新 1年自動更新	

(注)保証人は、原則として必要ありませんが、当組合での審査により場合によっては1名以上付けていただくことがあります。

総代会に関する事項

平成26年6月20日に杜陵信用組合の第64回通常総代会が13時00分から岩手県公会堂26号室で開催されました。
総代会において、下記の決議事項である全議案が可決・承認されました。

【報告事項】
平成25年度事業報告

【決議事項】
第1号議案　第64期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）貸借対照表、損益計算書の承認について
第2号議案　未処分剰余金の処分案の承認について
第3号議案　平成26年度事業計画について
第4号議案　平成26年度内借入金の最高限度額の決定について
第5号議案　余裕金の預け入れ先の決定について

※なお、総代会の結果については当組合ホームページに掲載しております。

1. 総代会の仕組

①当組合は、組合員数が200名を超えるので、「総会」に代わり「総代会」を設置（定款及び中小企業等協同組合法第55条）し、組合員の意見が当組合の経営に反映されるよう組合員の中から選出された総代により構成・運営されます。

②総代会は、定款の変更、事業収支の承認、剰余金処分、事業計画の承認、理事・監事の選任など、当組合の重要事項の決議をする最高意思決定機関です。

（総代会の仕組）

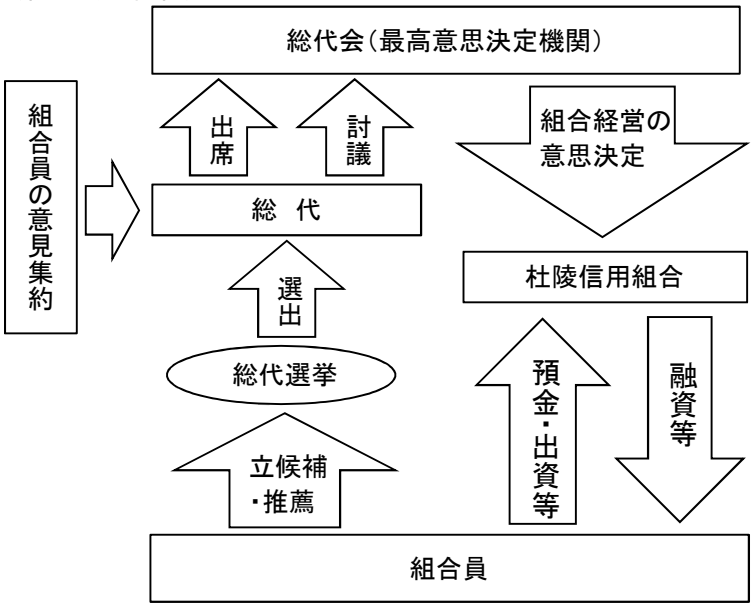

（第64回通常総代会）

2. 総代の選出方法、定数、任期

①総代の選出方法は、当組合の定款第28条の2に基づき、組合員の中から公平な選挙により選出されます。

②選挙は、各選挙区ごとに事務管理者を委嘱し、当組合定款に基づき行っております。
投票は組合員一人につき一票の単記無記名方式です。ただし、選挙区内の組合員過半数の同意があれば指名推選の方法も行うことができます。

③総代の人数は定款（28条の2）で151人以上と定めております。
なお、総代の任期は3年となっております。（現在総代になっていただいてる方は平成27年の総代選挙日までが任期です。）
転勤等で総代の方が不在となった場合は、補欠選挙をしていただきます。新総代の任期は前任者の残存期間となります。

（総代選挙までの手続き）

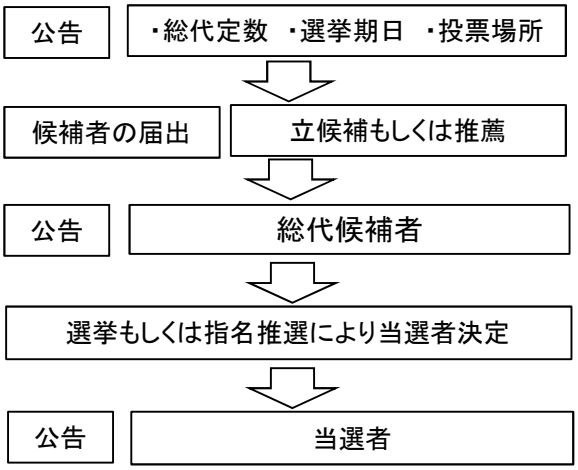

（総代選挙規程）（抜粋）

（選挙の告示）
第3条　理事長は選挙期日10日前までに投票並びに開票の日時、場所および選挙すべき総代の数を告示しなければならない。

（選挙事務の委嘱）
第4条　理事長は、各選挙区ごとに総代の選挙に必要な事務管理者を委嘱することができる。

（投票）
第5条　投票は、単記無記名とする。
2　投票は、一人につき一票とする。
3　第1項の規程にかかわらず、選挙区内の組合員過半数の同意があるときは、指名推選の方法により行なうことができる。

（当選）
第6条　有効投票の多数を得た者を当選人とする。

（選挙の告示および公告）
第7条　当選人が決定したときは、理事長は遅滞なく当選人にその旨を告知するとともに、当選人の氏名および勤務所の名称を公告しなければならない。

総代会に関する事項

3. 総代の氏名　（総代数　154名）

所属名	総代氏名	所属名	総代氏名	所属名	総代氏名	所属名	総代氏名	所属名	総代氏名
秘書課	中村和也	医療政策室	杉田和成	農業研究センター	高橋俊也	教職員課	村上宏治	沿岸土木部宮古土木センター	畠山栄二
広聴広報課	小野寺宏和	岩手県福祉総合相談センター	矢作淳	県南家畜保健衛生所	小根口徹	学校教育室	佐藤辰実	沿岸経営企画部宮古	池田誠
人事課	岩渕伸也	岩手県福祉総合相談センター	菊池美代	農業大学校	芳野牧男	生涯学習文化課	高橋久代	沿岸経営企画部大船渡	佐々木敬治
総務室	和田英樹	環境保健研究センター	小野正文	水産技術センター	平野晃	生涯学習文化課	澤口祐子	沿岸経営企画部大船渡	山本卓美
財政課	鈴木俊昭	みたけの園	石井優	農業研究センター県北農業研究所	竹澤秀典	スポーツ健康課	神久保貴幸	沿岸土木部岩泉土木センター	砂子澤秀則
管財課	福田隆	療育センター	川村哲也	県北家畜保健衛生所	小田中誠彰	県立総合教育センター	岡崎幸治	県北広域振興局経営企画部	下山義彦
税務課	多田勝利	商工企画室	高橋雅彦	県土整備企画室	小笠原隆行	文化振興事業団	久保田幸恵	県北広域振興局林務部	三宅隆志
総合防災室	吉田朋之	商工企画室	軍司国博	県土整備企画室	高橋利典	ｽﾎﾟｰﾂ振興事業団	千葉秀樹	県北保健福祉環境部二戸	米澤勉
総務事務センター	黒澤俊一	企業立地推進課	小笠原徳	道路建設課	田川啓司	警察本部警務課	一條公貴	県北農政部二戸農林振興センター	小野演彦
法務学事課	工藤富士子	観光課	中嶋英俊	都市計画課	田村荘弥	警察本部運転免許課	瀧沢聡	盛岡東警察署	小山善浩
政策推進室	筒井信弘	ものづくり自動車産業振興課	佐藤一男	河川課	小関司	盛岡広域振興局保健福祉環境部	白鳥敦子	盛岡東警察署	千田昭治
地域振興室	櫻田功	産業経済交流課	大坊哲央	河川課	八重樫弘明	盛岡広域振興局経営企画部	坂本壽明	岩手警察署	岡田敦子
調査統計課	菅原伸芳	雇用対策・労働室	高村利哉	河川課	戸田慶治	岩手県中小企業団体中央会	佐藤信昭	盛岡西警察署	藤斉司
市町村課	前田敬之	産業技術短大	長崎滋	建築住宅課	赤坂真一	いわて産業振興センター	工藤充生	工業技術センター	川村嘉彦
若者女性協働推進室	田端政人	農林水産企画室	藤代克彦	空港課	菊池孝	岩手県産㈱	堰合正樹	岩手県立大学	今俊晴
若者女性協働推進室	染谷れい子	農林水産企画室	阿部幸子	北上川上流流域下水道事務所	阿部均	アイシーエス	佐々木真嗣	県立中央病院	村田幸治
国体・障がい者ｽﾎﾟｰﾂ大会局総務課	高橋栄治	団体指導課	高橋毅	北上川上流流域下水道事務所	矢内泉	岩手県土地開発公社	米澤卓也	県立軽米病院	山本昭
環境生活企画室	佐藤敦	流通課	中村善光	花巻空港事務所	吉永弘之	岩手県農業公社	佐藤現	県立二戸病院	十和田順子
環境保全課	臼澤勉	畜産課	佐藤睦子	出納局	田中耕平	岩手県教職員互助会	佐々木道範	県立中部病院	菊地健治
自然保護課	長坂繁克	農業普及技術課	渡辺芳幸	出納局	山崎勝則	岩手県庁生活協同組合	川村義彦	県立遠野病院	青砥勝
資源循環推進課	高橋光羊	農村計画課	佐々木剛	医療局労働組合	福井百枝	県南広域振興局総務部	菊田亮助	県立大船渡病院	菅原教雄
廃棄物特別対策室	工藤雅志	農村計画課	鈴木満	岩手県医療局	千葉直樹	県南広域振興局総務部	高橋明朗	県立胆沢病院	高橋広
廃棄物特別対策室	佐々木健司	農業振興課	佐々木誠二	岩手県医療局	宮好和	県南広域振興局総務部	佐々木正	県立南光病院	及川光二
岩手県県民生活センター	小山晃彦	競馬改革推進室	佐藤竜一	岩手県医療局	大浦俊美	県南総務部花巻総務センター	小笠原俊明	県立大東病院	菊池好徳
岩手県食肉衛生検査所	平賀光子	林業振興課	橋本卓博	企業局経営総務室	畑山哲夫	県南総務部花巻総務センター	須賀美奈子	県立宮古病院	澤田厚
保健福祉企画室	佐々木亨	森林整備課	漆原隆一	企業局業務課	工藤一也	県南土木部北上土木センター	加藤泰彦	県立釜石病院	飯森淳
保健福祉企画室	米内敏明	森林保全課	小澤幸彦	施設総合管理所	及川立雄	県南農政部北上農村整備センター	小美濃弥彦		
地域福祉課	工藤美希子	水産振興課	山口浩史	県議会事務局	藤村敏	県南総務部一関総務センター	中沢悟		
長寿社会課	菊池優幸	林業技術センター	赤澤由明	人事委員会事務局	花山智行	県南総務部一関総務センター	及川達		
長寿社会課	佐々木真一	農業研究センター畜産研究所	谷地誠	監査委員会事務局	熊谷明子	県南土木部千厩土木センター	後藤登		
子ども子育て支援課	高橋一志	中央家畜保健衛生所	木戸口勝彰	労働委員会事務局	斉藤芳輝	沿岸広域振興局経営企画部	鈴木厚子		
健康国保課	佐藤朝則	中央家畜保健衛生所	佐藤渉	教育企画室	石川真姫	沿岸広域振興局水産部	昆克信		

（敬称略）

4. 組合員からのご意見・ご要望等を反映させる取組について

当組合では、組合員の皆様のご意見・ご要望を反映させるため、所属訪問による営業活動のほか、ホームページ、顧客満足度調査等を通じて、組合員の皆様のご意見・ご要望を把握するよう努力しております。

なお、顧客満足度調査の結果については、ホームページに掲載しております。

皆様のご意見・ご要望等については、役職員に報告・検討することにより、反映させております。

報酬体系に関する事項

●報酬体系について

1．対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

（1） 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在位年数等を、それぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に支払っております。

（2） 平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	12

注1．対象役員に該当する理事は2名です。（期中に退任した者を含む）

注2．上記の内訳は、「基本報酬」7百万円、「退職慰労金」4百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金の額です。

（3） その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2．対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1．対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

注2．「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3．当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

目　次

ごあいさつ 1
事業方針 1
組合員の推移 1
当組合のあゆみ 1
役員一覧 1
事業の組織 1
経営環境・事業概況 2
財務諸表の適正性、および内部監査の有効性の確認 2
貸借対照表 3
損益計算書 6
剰余金処分計算書 6
自己資本の構成に関する事項 7
自己資本の充実度に関する事項 8
主要な経営指標の推移 9
粗利益 9
役務取引の状況 9
総資金利鞘等 9
経費の内訳 9
受取利息および支払利息の増減 9
業務純益 9
総資産利益率 9
その他有価証券 10
満期保有目的の債券 10
売買目的有価証券 10
時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 10
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの 10
満期保有目的の金銭の信託 10
運用目的の金銭の信託 10
その他の金銭の信託 10
オフ・バランス取引の状況 10
先物取引の時価情報 10
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等 11
その他業務収益の内訳 11
預貸率および預証率 11
1店舗あたりの預金および貸出金残高 11
職員1人あたりの預金および貸出金残高 11
有価証券等の取得価格または契約価格、時価および評価損益 11
預金種目別平均残高 11
預金者別預金残高 11
財形貯蓄残高 11
有価証券種類別平均残高 12
有価証券種類別の残存期間別残高 12
貸出金種類別平均残高 12
消費者ローン・住宅ローン残高 12
貸出金使途別残高 12
貸出金業種別残高、構成比 12
貸出金の固定・変動金利別残高 12
担保種類別貸出金残高 12
貸出金償却額 12
金融再生法開示債権および同債権に対する保全額 13
リスク管理債権および同債権に対する保全額 13
業種別の残高および残存期間 14
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額 14
証券化エクスポージャーに関する事項 14
派生商品取引及び長期決済期間取引リスクに関する事項 14
金利リスクに関する事項 14
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー 15
貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 15
業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等 15
出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価等 15
出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 15
貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額 15
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 15
法令遵守態勢 16
リスク管理態勢 16、17
苦情処理措置・紛争解決措置の概要 17
手数料一覧 18
内国為替取扱実績 18
主要事業内容 18
店舗一覧 18
預金保険制度について 18
地域貢献に関する事項 19
融資商品一覧表 19
総代会に関する事項および総代名簿 20、21
報酬体系に関する事項 22